

目 次

序章

念願の新聞記者になり地方支局へ

人生に影響を与えた二つの事件

被害者バッシングという理不尽

記者を辞めようかな

自分が納得のいく仕事をしたい

第一章

被害者代理人の仕事

池袋暴走事故被害者家族の代理人として

メディアとの付き合い方

被害者の人生を表す遺族調書

署名活動

メディア対策も代理人の仕事

被害者参加制度

被告人質問

どうしても自分から聞きたい

後の被害回復のために

意見陳述制度

実際の意見陳述書

意見陳述は被害者へのメッセージ

判決と説諭

損害賠償請求訴訟

第二章 心の被害回復を目指して

——性犯罪被害者の代理人として

激しい暴行や脅迫がなければレイプとならない？

ボクシングジムで被害に——レイカさん（仮名）の事件

勝守が蘇らせた闘志

諦めないことの大切さ

隣人が加害者に——ユウコさん（仮名）の事件

被害者が負担を背負うという理不尽

第三章

損害賠償・経済的支援

——お金を受け取るのは当然の権利

治療、休業、引越……被害者にのしかかる負担

賠償金が起訴の分水嶺になることも

子どものためにやってあげられること

犯罪被害者等給付金の課題

弁護士費用についての支援制度

第四章

メディアの功罪

「全く記憶にない」——集団食中毒でのメディアスクラム

マスコミ不信をまねかないために

問われる取材姿勢

世論を作るメディアの功罪

早急に法整備が必要なネット上の人権侵害

第五章

家庭の中の犯罪被害

——ドメスティックバイオレンス（DV）

コロナ禍で増えたDV被害と相談

DVにおける四つの分類——身体的、経済的、精神的、性的暴力

DVの果てに——幼い子どもを残して亡くなったヨウコさん（仮名）の事件

保護命令が必要な場合

PTSDを発症——マユミさん（仮名）の事件

別れさせ屋!? DV被害者に寄り添う

DVから逃れる方法——公的相談窓口の利用を

第六章 代理人としての「資格」

—— 共感力・想像力・提案力

熊谷連続殺人事件

「被告人には死刑を求刑します」

訴訟能力と責任能力

国家賠償請求はまず勝てない

交通事故の被害者支援——田中圭さんの事件

検事と共に現場を確認

ご遺体の写真

被害者が救われる司法とは

管理責任を問う——松本康志さんの事件

裁判で自分の気持ちを伝える重要性

被害者一家との交流

事情聴取での二次被害——未成年が被害者の性犯罪事件

警察との闘い

性犯罪は裁判にすべきではない!?

「諦める選択肢は最初からなかった」

第七章 立ち遅れる被害者支援と課題

被害者支援の歩み

被害者の代理人が少なすぎる現実

被害者代理人の存在が知られていない?

司法が再犯防止に無関心な現実

AIによる「天の声」?

「チーム上谷」の活動

第一回シンポジウム「性犯罪をなくすために」

性犯罪をなくすための対話は続く

二次受傷について

終章

被害者の感情を受け止めるということ
支援センターの重要性
被害者ケアへの理解不足

序 章

私は今、弁護士として、犯罪被害に遭った方々の事件を多く手がけています。それは、私が弁護士になる前に、新聞記者として事件取材を経験したことで深く関係しています。そこで、私がなぜ新聞記者を志望し、どのような経験をして今に至るのかをまずお話しします。

念願の新聞記者になり地方支局へ

私は福岡県北九州市の県立東筑高校卒業後、青山学院大学法学部に入学しました。特に法学部志望だったわけではありません。受験科目や受験日程が合う大学・学部で、受かる可能性があるとどこを選んで何校か受験しただけで、法学部は一校のみでした。青山学院大学法学部を選んだのは、当時、清水英夫教授による、マスコミを目指す人が入る有名な憲法のゼミがあったからです。私は高校時代からマスコミ志望、特に新聞記者志望だったのです。

母は専業主婦でしたが、今の時代だったら最前線で働いていたに違いない、というタイ

プの女性です。私は幼少の頃から「男性と遜色ない仕事をしたのなら、医者か弁護士かマスコミ」と言われて育ちました。医者も弁護士も、たくさん勉強しないとイケなさうだからパス。残るはマスコミ。文章を書くのはわりと得意、あちこち出かけるのも好きだから記者は向いているかもしれない。社会的意義もありそう。その程度の志望動機と、あとは「東京に行きたい!」というよくある田舎者の願望だけで、進学したのでした。

念願かなって、大学三年の時に清水教授のゼミに入り、憲法二一条の「表現の自由」について、二年間、それだけはきちんと勉強しました。マスコミに就職するための塾にも通い、就職活動をして最初に内定をくれたのが毎日新聞社でした。

実家では毎日新聞を購読しており、私は小学生の頃から新聞を隅々まで読むような子でもでしたので、必然ですが、毎日新聞の紙面内容には大変詳しく、面接では「何を聞かれても大丈夫」という根拠のない自信がありました。

毎日新聞は当時、NHK紅白歌合戦に出場する歌手が歌う曲の歌詞が、大晦日おおみそかの新聞の見開き二ページにわたって全員分掲載されるという、今では考えられないパンチのある紙面作りをしており、面接でそのような話をしたことが好印象だったのかもしれませんが。

毎日新聞社に入社し、一年間の本社勤務を経て、山梨県の甲府支局に赴任しました。当

時、山梨県全体で毎日新聞の記者は一〇人程度、女性記者は私一人でした。

全国紙や通信社、NHKの記者は、まず地方に赴任し、「サツ回り」から始めるのがセオリーです。「サツ」は「警察」のことで、いわゆる事件記者です。とにかく警察署の中に入っているいろいろな部署の人に話しかけ、「勝手に入ってくるな！」と怒鳴られたり、「新人さんは女の子か！ よしよしお茶でも飲んでいけ」などと歓迎をされたり、いきなり「刑事のイロハ」のような演説を聞くハメになったりしながら、会社からの「特ダネを書け」「絶対他社に抜かれるな」というプレッシャーにさらされる毎日が始まりました。

人生に影響を与えた二つの事件

今でも強く印象に残っていて、その後の私の人生に影響を与えた事件が二つあります。

一つは、支局に赴任して間もなく発生した、中学生同士の殺人事件です。

「殺人事件が起きると、記者はものすごく大変だ」とは聞いていたものの、学校の中で起きた、加害者も被害者も中学生という全国的にもかなり注目されそうな、多くの問題点が指摘されそうな事件が初めての殺人事件ということで、私はデスクからポケベルで連絡を受け、衝撃と緊張で完全に浮足立っていました。

当時、携帯電話はほとんど普及していなかったので、電話をするには公衆電話を探すしかありませんでした。私は警察に電話するために運転していた車から降りたのですが、キーをつけたまま外に出てしまい、ドアが開かなくなるインキーをやらかしてしまいました。人生で初めてJAFを呼ぶ事態となり、現場の中学校に行けなくなるという大失態を犯しました。

現在でもよく問題となりますが、被害者の葬儀で、人生初のメディアスクラムも経験しました。事件の関係者のもとに報道陣が押しかけて強引な取材をするのです。当時は、そんな状況も全く想像できず、とにかく上司に指示されるままに葬儀場に向かいました。

亡くなった被害者の祖母と思われる人が、被害者の遺影を胸に抱いて外に出てきたところを、マスコミが撮影しようとして一斉に取り囲みました。私も負けるわけにはいきません。自分だけ「写真が撮れませんでした」という言い訳は許されない業界です。何が何でも写真を撮らねば、という意気込みでギュウギュウにひしめく報道陣をかき分けておばあさんに接近してしゃがみ込み、俯くおばあさんを見上げる格好で写真を撮りました。

その時、私の頭上から「心ないことを……」という言葉が降ってきました。おばあさんの絞り出すようなその言葉に、「私は仕事にかこつけて、人間として最低なことをしてい

る」と瞬時に感じました。でも、そこで葛藤している時間はありません。すぐに支局に戻って、原稿を書き、写真をデスクに出さなければなりません。

支局の暗室で、自分でフィルムを現像して写真を焼きながら、こんな取材は間違っているという気持ち^{あふ}が溢れてきます。その一方で、多くのメディアの人が大事件のたびに同じようなことをしているのだから、悪いことであるはずはない、こんなことで心が痛むような自分は、記者としてまだまだ甘いのだ、このくらい平気でこなさないと一流の記者にはなれないに違いない、という気持ちもあり、その時に抱いた疑問はいったん封じ込めることにしました。

被害者バッシングという理不尽

もう一つは、その翌年に発生した、身代金目的誘拐殺人事件です。

当時一九歳の会社員の女性が、山梨日日新聞社で作っている雑誌の取材という名目で会社の許可を受け、自称記者と外に出たあと行方不明となり、犯人から家族に身代金の要求があったという事件です。

私は支局二年目で、事件担当の責任者である「サツキヤップ」になっていました。私が

優秀だったわけではなく、単なる人手不足であり、私がサツキャップで、新人の後輩二人と一緒に、たったの三人で山梨県内の事件取材を担当するという脆弱な体制ぜいじやくでした。

山梨には、前出の山梨日日新聞という強力な地元紙があり、社会部の取材力は、私のようなヒヨッコではとうていかなわないレベルでした。それでも、キャップである以上、山梨日日新聞社会部のキャップとは形式的に同列とみなされるので、抜かれるものすごく怒られてしまいます。ただでさえ緊張感が漂う毎日の中で、さらにとてつもない事件が起きた……と途方に暮れたことを覚えています。

事件が発生した時、私は夏の高校野球の取材で甲子園に行っていました。事件担当がメインですが、スポーツ、音楽イベント、選挙など、支局ではありとあらゆる取材を経験します。私は広島県出身の父にカープファンとして育てられましたので、野球のルールには詳しく、地区予選の取材でスコアのつけ方もマスターし、日々の緊張から解放され、久しぶりに清々すがすがしい気持ちで高校球児を取材していました。

そこにきて、「誘拐事件かもしれない」という支局からの連絡です。誘拐事件？ まさか？ との気持ち強く、懇意にしている警察の方に聞いても、「警察もまだ誘拐かどうか判断しかねている」とのこと。被害者は真面目な女性で、連絡もなしに家に帰らなかつ

たり、会社を休んだりするような人ではない、とも聞きました。女性が無事に見つかるという、いいな、と思いつながら甲子園で取材を続けていましたが、「誘拐事件と断定。報道協定を結ぶことになった」との連絡があり、山梨代表校が試合に負けたあと、私はすぐに甲府に戻りました。

報道協定というのは、被害者の安全を第一とするため、この件に関して一切報道はしない、という警察とメディアとの約束です。この事件に関しては、取材自体も禁止となりました。でも、メディアは取材をやめることはできません。あの手この手で警察に取材をかけます。

個人的に連絡を取るのが容易ではない時代でしたので、夜討ち朝駆けも他社や警察幹部に見つからないよう、以前にも増してこっそり動きます。事態が動いた場合に備えて、「予定稿」という原稿を何種類も準備し始めます。しかし、報道協定を結んでいるため、この事件の取材や原稿書きに一日の大半を費やしているにもかかわらず、一切紙面に発表することはできません。それでも、日々新聞は発行されるので、その日の紙面を埋めるための他の取材と原稿書きにも追われ、私も同僚の記者たちもだんだん疲弊し始めました。

報道協定が結ばれてはいますが、東京のテレビ局は大きな中継車を山梨に派遣していま

した。日頃、のどかな山梨の警察署の駐車場に、東京キー局の名前がデカデカと書かれた中継車がズラリと並んで停とまっています。地元の人たちがその異変に気づかないわけはありません。何か起きているはずなのに一切報道されないなんて、誘拐事件以外ありえないではないか。知り合いから、「誘拐事件が起きているんだろう?」と何度も聞かれました。嘘うそはつきたくありませんが、「違いますよ」と言うしかありませんでした。その頃から、山梨県民は総探偵化し、街中にさまざまな噂うわさばなし話が出回るようになりました。

そして、事件は最悪な結果を迎えます。被害女性が静岡県の川で遺体となって発見されたのです。誘拐された当日に殺害され、川に遺棄されていました。加害者と被害女性には全く接点はなく、加害者は借金苦から身代金目的の誘拐を思いつき、被害者が勤務中に制服につけていた名札でたまたま名前を覚え、雑誌の記者を装って呼び出しただけでした。そのため、犯人の手がかりはほとんどなかったのですが、加害者の出頭によって事件の概要が明らかになりました。

しかし、犯人逮捕までに出ていたさまざまな憶測に加え、逮捕によってさらに根拠のない噂話おとしが溢れ、被害者やご遺族を貶めるような「被害者バッシング」が起きていました。

記者を辞めようかな

私はサツキアップとして、いわゆる「事件の筋」を担当していました。警察や検察関係を取材していたので、ご遺族と直接の接点はありませんでしたが、ご遺族担当の記者からご遺族の悲しみや苦悩を聞いていました。通り魔的なこの犯行に、被害者側の落ち度などあるはずありません。この理不尽な被害者バッシングはなんとかならないのか、と常に疑問を感じていました。

当時、犯罪被害者は全く保護されていませんでした。さすがに誘拐殺人事件ですから、他の事件と比べて警察も検察もご遺族への対応は丁寧でしたが、それでも今と比べると極めて不十分でしたし、メディアの対応も今以上に乱暴でした。

そんな中で、産経新聞が、「死者にムチ打つようなウワサは許せない」という趣旨のコラムを掲載しました（一九九三年八月三一日付山梨県版）。他社の記事ではありませんが、理不尽な被害者バッシングは許されない、なぜ被害者が保護されないのか、メディアは被害者バッシングに加担している、という確信を私自身も持つようになりました。

「報道自体が被害者を傷つけているのではないか」という疑問を同僚や上司、同業他社の

記者にぶつけましたが、「国民の知る権利に^{こた}えるため」「読者は、悲劇が好きなのだ」「お前は辛い取材から逃げたいだけだろう」などと言われました。私は反論できませんでした。今にして思えば、当時の私は、働きすぎで気力も体力も考える力も残っておらず、日々の仕事をなんとか怒られずに終わらせることだけ、その日をしのげればよいとしか考えられなくなっていたのです。

でも、時々思い出すのです。中学生の殺人事件の時の、「心ないことを……」というおばあさんの声を。

その頃から、記者を辞めようかな、と思い始めていました。いや、まだ記者になったばかり。記者になるために、福岡から上京したのではないか。もう少し頑張ってみよう。事件担当が終わると、県政・市政などの政治・行政の担当になるので、もしかしてそういうことが向いているかもしれない。そう考え、一度は思いとどまりました。

しかし、実際に担当になってみると、政治・行政の取材はもっと向いていないことが分かりました。記者クラブの男性記者たちは、派閥の争いや、議員たちの力関係などについてとても楽しそうに議論していましたが、私には何が面白いのかさっぱり分かりませんでした。行政の記事も発表ものが多すぎて、それを新聞のスタイルに書き換えるのがメイン

です。それ以上突っ込んで取材しようにも、時間がありません。あと一年くらいで本社に戻るといふタイミングで、どこにも行きたい部署がないことに気づいてしまいました。

自分が納得のいく仕事をした

社会人になって痛感したのは、一日のほとんどの時間を仕事に費やさなければならぬということでした。それなら、自分が本当にやりたい仕事をすべきではないか。自分の納得できる仕事をしたい。幸いまだ独身だし、両親も元気にしている。自分を押し殺してまでも稼がなければならぬ理由はない。犯罪被害者のための仕事はできないだろうか？

そこで思いついたのが、弁護士でした。取材でいろいろなタイプの弁護士さんとお会い、たくさんの方のことを教えてもらいました。その中で感じたのは、「弁護士って何でもできるんだな」ということです。

同じ弁護士であっても、手がける仕事の中身は全くバラバラです。当時は、被害者支援弁護士のような人はほとんどいませんでしたが、それでも加害者に対して民事訴訟を提起する仕事をしている弁護士はいました。私もやってみたい。新聞記者は、犯罪被害者を救えないのだから。

法学部出身とはいえ、憲法二一条の「表現の自由」以外、ほとんど法律は知りません。でも、まだ二〇代半ば。頑張れば司法試験に受かるかもしれない。振り返ってみると、それまできちんと勉強したことがありませんでした。人生のうち、一度は真面目に勉強してみるのがいいかもしれない。司法試験に受からなくても、ちゃんと勉強すれば何らかの仕事はできるだろう。入社して四年目の夏、私は毎日新聞社を退社しました。

記者を辞めて司法試験の勉強をする過程でも、予想していなかったいろんな経験をしました。体調を崩して日常生活もままならない、自分の意思ではどうにもならないことがあることを初めて体感しました。両親は、「福岡に戻って勉強したら?」と言ってくれましたが、そんなことをしたら根が怠け者の私はきつと何もしないでダラダラ過ごし、本当にダメになってしまうと思い、東京で一人暮らしをしながら勉強を続けることに決めました。

二〇代半ばにして健康の重要性を痛感した私は、勉強の合間にきちんと料理の基本を覚えて、真に健康な体を作ろうと考えました。せっかく司法試験に合格しても、健康でなければ弁護士の仕事は難しくなってしまうからです。アルバイト生活で、あまりお金はなく、当時はインターネットも今ほど便利ではなかったので、図書館で料理の本を借りてきて、^{だし}出汁の取り方などの基本を見様見真似^{みようみまね}で一通りマスターし、毎日節約しながら自炊するこ

とを楽しむようになりました。

その時感じたのは、記者時代、睡眠不足と二日酔いで朝食を取らずに警察署に朝駆けに行き、昼食は車の運転をしながらコンビ二のおにぎりかサンドイッチをかじり、夜もゆっくり落ち着いて食べることなく夜回りのあとに飲みに行くという毎日が、どれほど心身の健康を蝕^{むしは}んでいたか、ということでした。この時期に料理を覚えたおかげで、その後、出産して子育てする際、食事作りに苦労することはあまりありませんでした。

また、人間観察もできた時期でした。友達だと思っていた人から、「記者を辞めるなんてバカなことをしたな」「人生のレールを外れた」などと冷笑されたこともありましたが、なんだ、この人は友達ではなかったのだな。じゃあ、今後は付き合わなくてもいいや、と思うことにしました。

反対に、「絶対やれるから頑張つて」「無理だと思ったらやめてもいいと思うよ。それであなたの価値が下がるわけではない」と、ずっと応援し続けてくれる人たちもいました。何もない私を励まし、支えてくれた方々には、感謝しかありません。今後、もしその人たちに何かあった時には全力で支えになろうと今でも思っています。

そんな人たちや家族に支えられ、アルバイトをしながら一〇年がかりでようやく合格す

ることができました。

次章からは、私が弁護士となり、被害者の代理人として経験したことを紹介します。弁護士のほとんどは、被疑者や被告人、つまり加害者側の弁護士であり、被害者の代理人としての仕事をする人は極めて少数です。同業者からさえ、「被害者の代理人って、何かやることあるの?」「お金になるの?」と聞かれることもあります。

しかし、被害者に弁護士がつくことは、とても重要なことです。ぜひ、世の中の人たちに「犯罪被害者代理人」の仕事を知ってほしいと思います。そして、犯罪被害者やその家族の置かれた立場や必要な支援などについても、一緒に考えていただきたいと思います。

なお、文中の事案は、被害者のプライバシーや弁護士としての守秘義務もありますので、全てが事実そのものではありません。事件や被害者個人が特定されないように、事実を抽象化している部分もありますが、趣旨までは変わっていないものとして読んでいただきたいと思います。